



長生郡市広域市町村圏組合 指令第 2 号 の 4

一般廃棄物

~~収集運搬業~~
処分業

許可証

住 所 千葉県茂原市下太田1311-1

氏 名 エコクリーン株式会社

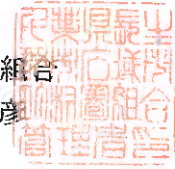
代表取締役 山崎 忠一 様

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条第1項 第7条第6項 の規定により一般廃棄物 収集運搬業 処分業 の許可を受けた者であることを証する。

令和2年4月1日

長生郡市広域市町村圏組合
管理者 田中 豊彦



許 可 番 号		第 業 5 号
事業所及び事業場の所在地		事務所 茂原市下太田1311-1
		事業場 茂原市下太田1308-1他
事業の範囲	業 の 区 分	処分(中間処理)
	取扱い廃棄物の種類	一般廃棄物(木くず)
処理施設等の所在地		茂原市下太田1311-1他
処理施設の種類及び処理能力		ごみ処理施設(木くずの破碎施設)処理能力一次破碎190t/日(8h)・二次破碎56t/日(8h)
許 可 期 限		令和4年3月31日
許 可 条 件		組合の指示事項を遵守すること
許 可 年 月 日		新規許可年月日 平成17年10月24日
		許可更新年月日 令和 2年 4月 1日
		変更許可年月日 年 月 日
		再交付年月日 年 月 日